

令和2年度「食品表示適正化強化月間」の結果

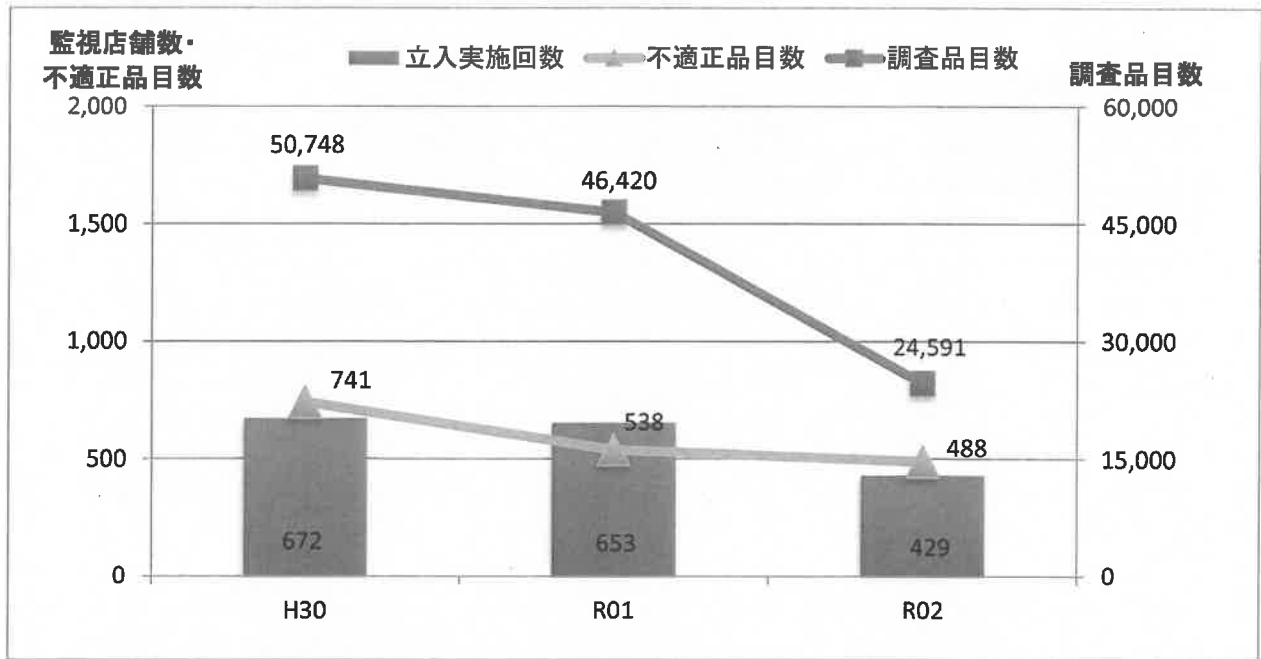
令和2年7月(夏期)と12月(年末)の2か月を食品表示適正化強化月間として、食品表示に係る各法令(食品表示法、健康増進法、医薬品医療機器等法、景品表示法、米トレーサビリティ法)に基づき、食品表示の監視等の強化に努めました。

1. 食品表示監視指導の強化

(1) 合同監視

立入検査実施回数429回(前年度比66%)、延べ24,591品目(同53%)について食品表示の監視を行ったところ、延べ488品目(同91%)の不適正表示を発見し、指導しました。

※実施回数は県が実施した回数。調査品目数・不適正品目数は岐阜市保健所実施分を含む。



(2) 各法令に基づく監視(合同監視を含む)

各法令担当者による全立入実施回数(単独法令に基づく監視に、上記の合同監視を加えた実施回数)は延べ1,690回(前年度比64%)、延べ27,071品目(同57%)であり、延べ580品目(同98%)の不適正表示を発見し、指導しました。

※食品表示法、医薬品医療機器等法、健康増進法の実施回数及び品目数は岐阜市保健所実施分を含む。

法令	立入検査実施回数	調査品目数	不適正品目数	違反割合
食品表示法	665	13,884	414	3.0%
医薬品医療機器等法	269	4,026	38	0.9%
健康増進法	192	4,437	53	1.2%
米トレーサビリティ法	353	1,707	63	3.7%
景品表示法	211	3,017	12	0.4%
合計	1,690	27,071	580	2.1%
令和元年度	2,651	47,825	590	1.2%

◎主な不適正表示

- ・食品表示法 「名称」、「原産地」の表示の不備
- ・医薬品医療機器等法 「医薬品的な効能効果」の標ぼう
- ・健康増進法 「健康の保持増進、疾病予防」を表す内容を記載
- ・米トレーサビリティ法 「原料米の原産地」の表示不備

2 講習会等の実施

食品表示の適正化を推進するため、食品事業者及び一般消費者762名を対象に17会場にて講習会を実施しました。

